

◆京都の労働メールマガジン 第57号◆

発行 2023年4月28日

京都の労働メールマガジンでは、京都府の労働施策やイベント、セミナーの情報等を月2回程度発信します。是非、ご登録ください。

——☆☆☆今月のCONTENTS☆☆☆——

○お知らせ（新着情報、支援情報など）

- 【1】従業員の奨学金返済を支援して人材の確保・定着につなげませんか？（就労・奨学金返済一体型支援事業）
- 【2】職場の働き方改革・生産性向上に取り組んでみませんか？（多様な働き方推進事業費補助金）
- 【3】就労環境改善に向けた積極的な取組を支援！（就労環境改善サポート補助金）
- 【4】京都で始めるくらしに役立つ新しいビジネス！（子育てにやさしい職場環境づくりサービス創造補助金）
- 【5】（令和5年4月から）従業員が1,000人を超える企業は男性労働者の育児休業取得率等の公表が必要です
- 【6】「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施しています

○京都府生涯現役クリエイティブセンターからのご案内

（6月開講）リカレント研修参加者を募集しています！

○お知らせ（新着情報、支援情報など）

- 【1】従業員の奨学金返済を支援して人材の確保・定着につなげませんか？（就労・奨学金返済一体型支援事業）

京都府では、京都府内の中小企業等の人材確保と若手従業員の定着及び経済的負担軽減を図るため、従業員の奨学金返済支援を行う中小企業等が従業員に支給した手当等の額の一部を補助します。

制度の導入・補助金の活用について、詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.chuokai-kyoto.or.jp/guide/josei/cat2/post-118.html>

お問い合わせ 京都府中小企業団体中央会

電話 075-708-3701(代) FAX 075-708-3725

- 【2】職場の働き方改革・生産性向上に取り組んでみませんか？（多様な働き方推進事業費補助金）

京都府では人材確保・定着の促進を目的に、従業員の仕事と生活の両立に向け、「多

様な働き方」「テレワーク」を推進する中小企業等に、その費用の一部を助成します。原則補助率1/2・上限50万円（コース別に補助積み増しあり）ですので、ぜひ御活用ください。

申込方法等について、詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kyoto.jp/rosei/tayounahatarakikata.html>

お問合せ 京都府商工労働観光部労働政策室

電話 075-414-5090

【3】就労環境改善に向けた積極的な取組を支援！（就労環境改善サポート補助金）

京都府では、長時間労働の削減や就労環境の改善など、誰もが働きやすい職場づくりの取組を効果的に推進するため、「就労環境改善サポート補助金」を設けています。就業規則等の作成・変更、就労環境改善のための設備導入等就労環境改善を図る費用に対する補助金ですので、ぜひ御活用ください。

申込方法等について、詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kyoto.jp/rosei/sapoto/jigyogaiyo.html>

お問合せ 京都府中小企業団体中央会

電話 075-708-3701(代)

【4】京都で始めるくらしに役立つ新しいビジネス！（子育てにやさしい職場環境づくりサービス創造補助金）

子育てにやさしい職場環境づくりに役立つサービスを京都府内で提供するスタートアップ事業を支援するため、「京都府子育てにやさしい職場環境づくりサービス創造補助金」を設けています。最大2年間で補助率1/2・上限300万円まで補助可能ですので、ぜひ御活用ください。

申込方法等について、詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kyoto.jp/rosei/news/hozyokin.html>

お問合せ 京都府商工労働観光部労働政策室

電話 075-414-5090

【5】（令和5年4月から）従業員が1,000人を超える企業は男性労働者の育児休業取得率

等の公表が必要です

育児・介護休業法の改正により、従業員が1,000人を超える企業の事業主は、男性労働者の育児休業等の取得状況を年1回公表することが義務付けられています。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

【6】「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施しています！

学生アルバイトをめぐる問題においては、その未然防止を図るため各都道府県労働局が各大学等と連携し、適宜対応を行っています。

厚生労働省は、多くの新入生がアルバイトを始める4月から7月までを実施期間として、「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを全国で展開しています。

京都府においても、府庁1号館の総合案内横のロビーにおいてポスター掲示とリーフレットを配架しています。

詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/torikumi/>

○京都府生涯現役クリエイティブセンターからのご案内

（6月開講）リカレント研修参加者を募集しています！

京都府生涯現役クリエイティブセンターでは、キャリア相談から学び直しの間としてのリカレント研修、人材マッチングまで、府内在住・在勤の皆様を支援しています。

今年度から、主に30～40代の方を対象にした「次世代リーダーステップアップコース」が加わり、より幅広い世代の方に参加いただけるようになりました。

また、大学をはじめ、経済団体、金融機関、行政機関等61団体から成る「京都府リカレント教育推進機構」と連携した実践的な研修も提供いたしますので、奮ってご応募ください。

【研修プログラム概要】

■キャリアデザイン研修 ※任意参加

■京都府生涯現役クリエイティブセンター主催研修

- ・若者定着・活躍応援コース
- ・次世代リーダーステップアップコース
- ・経営マネジメント力養成コース
- ・転職・再就職支援コース

- ・女性活躍推進コース
- ・地域・社会貢献人材育成コース
- ・農業人材育成コース
- ・福祉人材育成コース

■京都府リカレント教育推進機構主催研修

- ・金融機関スクラムコース
- ・DX 人材育成コース(有料)
- ・ベンチャー育成コース(有料)
- ・MBA 体験コース(有料)

【応募締切】

令和5年5月26日（金） ※定員を超える場合は抽選となります。

詳しくは、京都府生涯現役クリエイティブセンターホームページをご覧ください。

<https://recurrent-kyoto.com/recurrent/>

お問合せ 京都府生涯現役クリエイティブセンター

電 話 075-741-8600 メール：info@recurrent-kyoto.com

発行者：京都府商工労働観光部 労働政策室

電 話：075-414-5088

FAX：075-414-5092

メール：rodoseisaku@pref.kyoto.lg.jp

※無断転載・転写・コピー・転送等をご遠慮願います。